

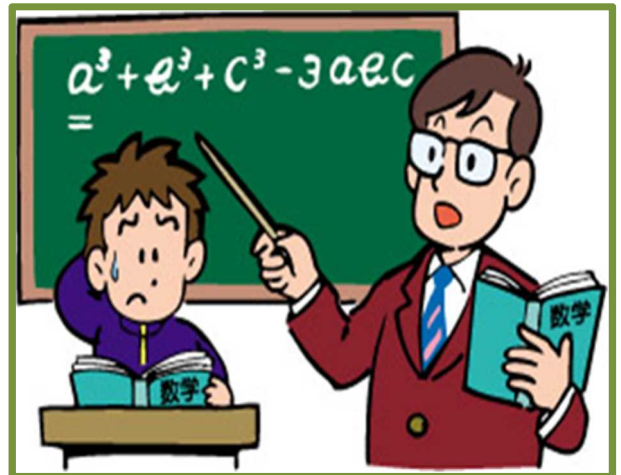
2025(令和7)年10月発行

陽東地域学校園 ナビ

4校共通編 (峰小・石井小・陽東小・陽東中)

+

陽東小編



$$a^3 + b^3 + c^3 - 3abc =$$

陽東地域学校園ナビ 4校共通編

目 次

1	地域学校園と小中一貫教育について	1
2	陽東地域学校園って、こんなところ	2
3	地域学校園の共通課題	3
4	地域学校園にある小・中学校の住所や連絡先	4
5	地域学校園での食育に関する取組	5～ 6
6	キャリア教育についての実践	7～ 8
7	地域学校園での家庭学習の取組	9～10
8	地域学校園での生活のきまり	11
9	就学手続き（入学・転校）をするとき 【参考：子育てや不登校、非行、虐待等に関する相談窓口の一例】	12～14
10	《就学援助制度を知っていますか（宇都宮市）》	15～16
11	陽東地域学校園の自治会	17

内容につきましては、予定のものです。諸事情により変更されることがありますので、予めご了承ください。

1 地域学校園と小中一貫教育について

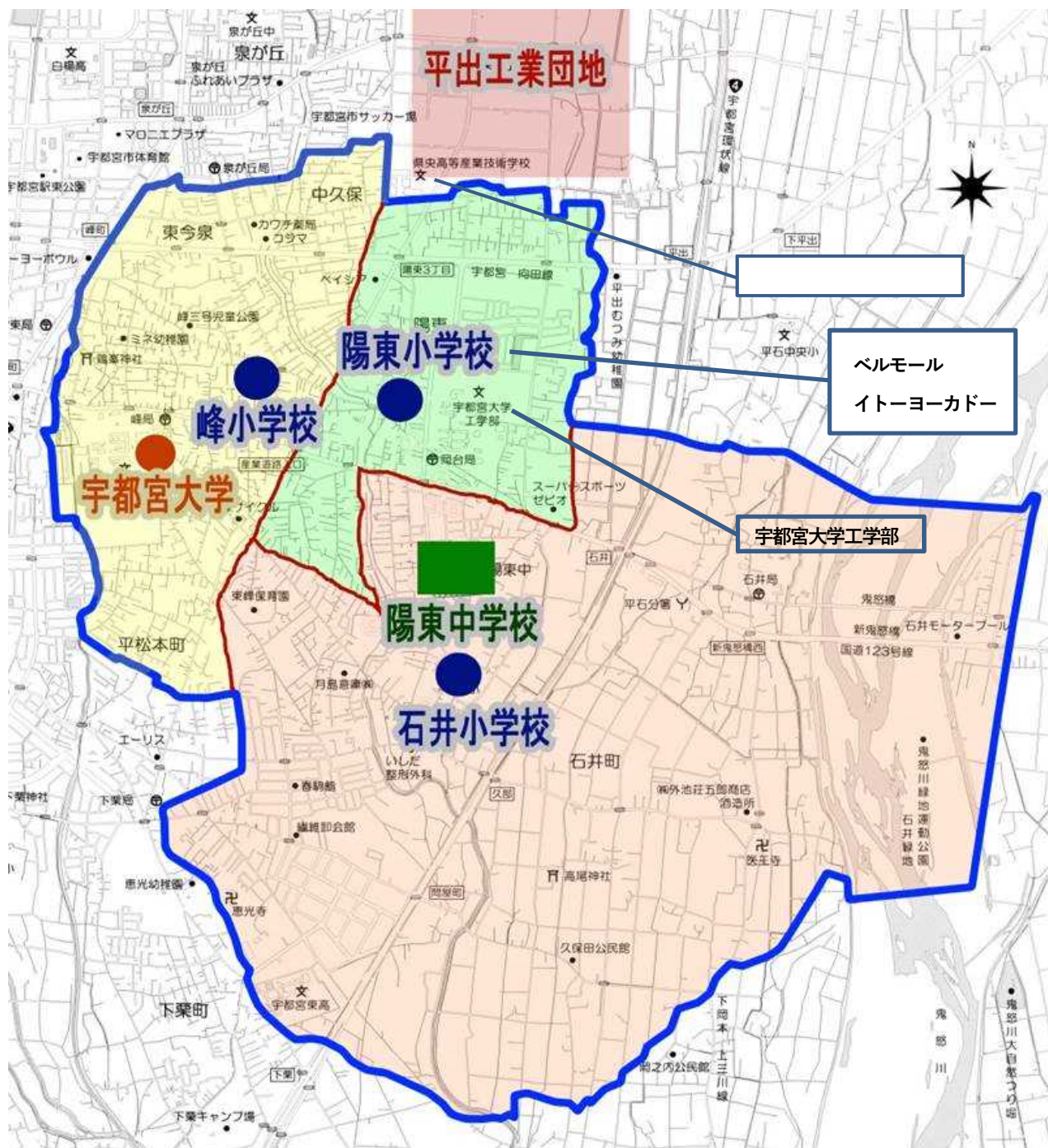
宇都宮市では、小学校と中学校の教育をていねいにつないで、子どもたちが楽しく小・中学校に通い、確かな学力や豊かな人間性、健康体力を確実に身に付ける小中一貫教育を展開しています。

また、小中学校教育が一層充実させるため、中学校区を地域学校園として、地域の教育資源を大いに活用しようとするものです。

「小中一貫教育・地域学校園」制度



2 陽東地域学校園って、こんなところ



陽東地域学校園には、宇都宮大学や平出工業団地、幼稚園・保育所など、学校教育に生かすことのできる資源がたくさんあります。今後これらを有効活用し、学校教育を充実させていきます。

3 陽東地域学校園の共通課題

陽東地域学校園にある小・中学校では、次のようなテーマを設定し、心豊かでたくましい子どもたちをはぐくんでまいります。

地域学校園のテーマ

地域の教育力を生かし、地域とのかかわりを通して、

確かな学力の定着を図り、心豊かでたくましく生きる子どもの育成



【地域の人に見守られて】



【地域の人とふれあって】



【地域の施設をお借りして】



【地域で体験して】

4 地域学校園にある小・中学校の住所や連絡先



宇都宮市立陽東中学校

☎321-0912

宇都宮市石井町 2800-42

JR・関東・東野バス芳賀各線 宇大工学部前下車5分

☎ 028(662)9105

FAX 028(683)3151

E-mail yoto-j@ueis.ed.jp



宇都宮市立峰小学校

☎321-0942

宇都宮市峰3丁目 20-17

東野・JR・関東バス芳賀各線 峰小前下車

宇都宮ライトレール 峰停留所下車

☎ 028(633)3973

FAX 028(651)2071

E-mail mine-e@ueis.ed.jp



宇都宮市立石井小学校

☎321-0912

宇都宮市石井町 1213

東野・JRバス芳賀各線 岡西下車

☎ 028(661)3003

FAX 028(683)1588

E-mail ishii-e@ueis.ed.jp



宇都宮市立陽東小学校

☎321-0904

宇都宮市陽東2丁目 16-36

JR・関東・東野バス芳賀各線 宇大工学部前下車5分

☎ 028(661)2100

FAX 028(661)2691

E-mail yoto-e@ueis.ed.jp

5 地域学校園での食育に関する取組

宇都宮市では、子どもたちが、食を通して健康な体作りを考えるために「お弁当の日」を実施します。

- ねらい**
- 低学年・・・家族と一緒に献立を考え、食材の買い物をしましょう
 - 中学年・・・家族と一緒にお弁当に必要な食材を選んでみましょう
 - 上学年・・・バランスのよい献立を考えましょう
 - 中学生・・・自分の体にあった献立を考え、作ってみましょう



※食物アレルギー等、食育についてご心配な点がございましたら、いつでもご相談ください。

1 体によい食べ物を選択する（選択する力）

たくさんの食べ物の中から、自分の体によいものかどうかを判断し、栄養のバランスに注意して選ぶことができる力を育てます。

2 家庭の味にふれる（味がわかる）

手作り料理を通して、素材の味やうす味をおいしいと感じる豊かな味覚を育てます。

3 食べ物の旬を知る（感謝の心を持つ）

身近な食べ物に関心を持ち、その食べ物のおいしい時期を知り、自然や食べ物に感謝する心を育てます。

4 楽しく料理ができる（料理ができる）

料理作りにかかわること（買い物、調理、盛り付け等）で、家族とのふれあいが広がります。また、料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育てます。

5 健康な体を作る（自分の体を作る）

体の中で食べ物がどのような働きをするか、また、それらをバランスよく食べることで、健康が保たれることを理解し、健康を考えた食生活ができるよう自己管理能力を養います。

1 地域学校園おにぎりの日



2 地域学校園お弁当の日



(峰 小)



(石井小)



(陽東小)



(陽東中)

3 地域学校園統一献立（これまでの活動例）

『宮っ子ランチ』（餃子，だいちょう汁）

『地元の食材を使った献立』（野菜類，ブルーベリー）

『図書とのコラボ』（十五夜）

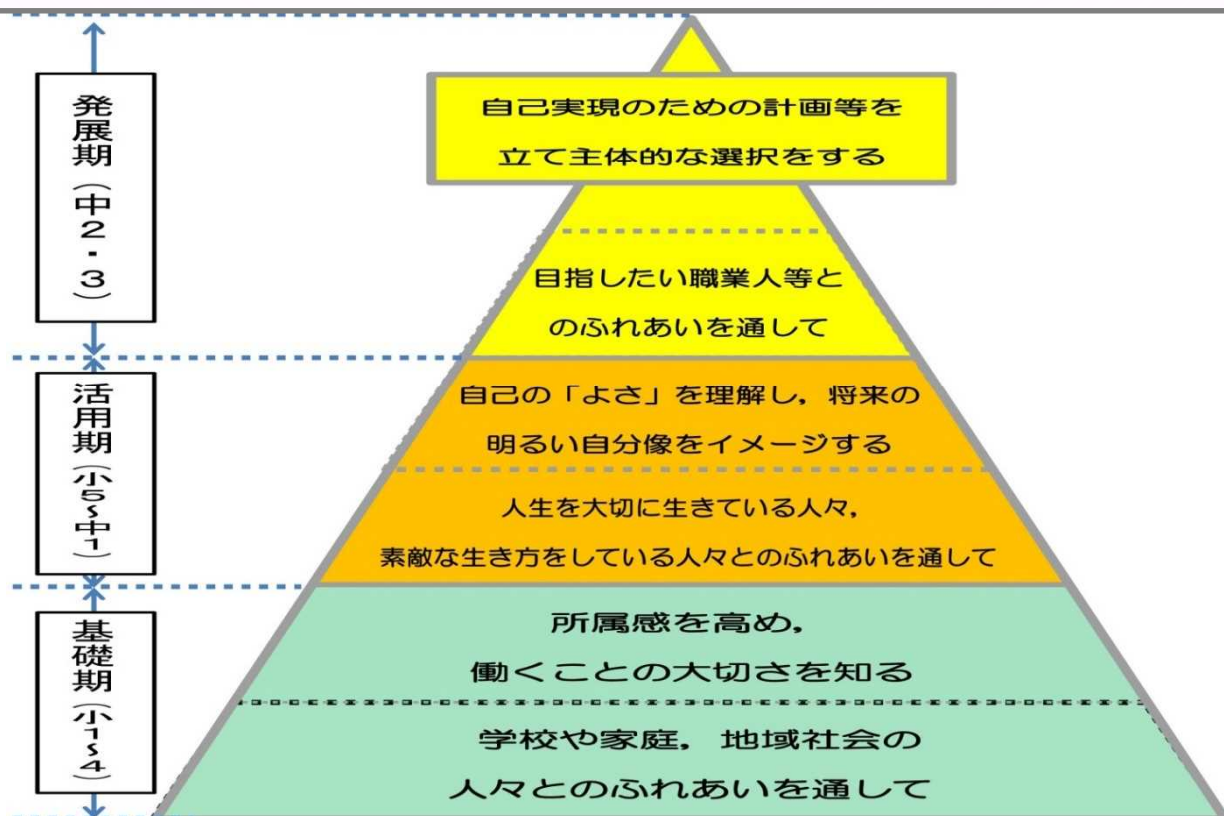
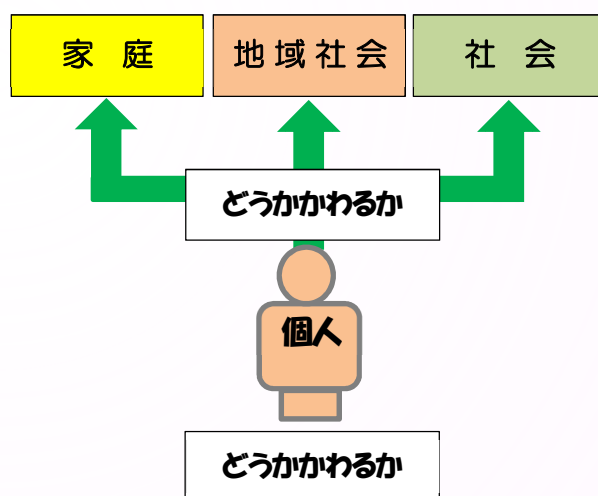
『郷土料理』（しもつかれ）



6 キャリア教育についての実践

子どもたちは、将来、家庭や地域社会、社会に所属し、家庭人や地域人、社会人としてそれぞれの役割を果たしながら生活することになります。そのためには、集団の所属感を高め、自己の役割を認識するとともに、課題を創造的に解決しながらその役割を果たすこと（＝働くこと）が重要です。また、三者にどのように関わるか、バランスをどう取っていくかを考えることも大切です。

キャリア教育は、児童生徒に将来の明るい自分像をもたせるとともに、自己のより良い生き方を考えさせ、その実現に向けて計画実践できる力をはぐくむものです。



「ふれあい」により、
未来設計図が描ける子どもの育成

自己実現

発展期

中2・中3

自己実現の計画立案と主体的な選択

活用期

小5～中1

自己のよさの理解と将来の明るい自分像

基礎期

小1～小4

所属感の高揚、働くことの大切さ

【発展期（中学2、3年）】

（人生の先輩に学ぶ：講話）



（社会体験学習：食品販売業）



（社会体験学習：自動車整備）



（社会体験学習：保育園）



【活用期（小学5年～中学1年）】

（職業人に学ぶ①）



（職業人に学ぶ②）



（農業体験：稲刈り）



（農業体験：田植え）



【基礎期（小学1年～4年）】



（ボランティア清掃）



（まち探検）



（スーパーマーケット探検）



（施設巡り）

7 地域学校園での家庭学習の取組

学校と家庭が連携してはじめて子どもたちの学力は向上していきます。家庭でのご指導もよろしくお願いします。

◎「学力」と「生活」には、関係性が認められるものがあります。以下のものは、肯定的な回答が多いほど、学力が高い項目です。

- 将来の夢や目標をもっている。
- ほめてもらいたい時に、ほめてくれる。
- 家で、学校の宿題や復習をやっている。
- きまりを守っている。
- テレビ視聴時間や携帯電話の利用時間が短い。



(学びあい学習)

【ご家庭で取り組んでいただきたいこと】

1 将来の夢や目標をもたせましょう。

お子様に将来の夢や目標をもたせ、目標実現のためにはどのような進路を選択したらよいのか、また、どんな資格を取得しなくてはならないのかなどについて話し合い、現在、学んでいることの意義を理解させるようにしましょう。

2 努力や成長を認め、励ましましょう。

学習意欲を高めるためには、自分がかけがえのない存在であるという自尊感情をもたせることが重要です。そのためには、「集中してできるようになったね。」「きちんと間違い直しをやれたね。」「最後までやり抜いて立派だったよ。」などできるようになったことを見つけ、小さな成長を認めてあげるようにし、家庭でも会話を大切にしましょう。また、お子様のよいところや行いを積極的にほめるようにしましょう。

3 宿題と復習に重点を置いた家庭学習をさせましょう。

様々な学力調査において、「宿題を期日までに提出している。」「新しく習ったことを繰り返し練習している。」「テストの間違いをやり直している。」児童生徒の方が正答率が高いという結果が出ています。宿題・やり直し・繰り返しを家庭学習の基本メニューとしてアドバイスしましょう。



4 家庭できまりを設け、規則正しい生活（起床時間や就寝時間など）を送らせましょう。

生活が乱れると、学力に悪影響を及ぼす傾向があります。お子様と話し合い、家庭におけるルールを設定し、守らせる取組をしましょう。また、起床や就寝時間、食事、家庭学習を始める時間などを決め、規則正しい生活をさせましょう。

（特に、朝食は、必ず食べさせるようにしましょう。）

5 テレビやスマホ・携帯電話、ゲーム機などの時間を見直しましょう。

テレビの視聴時間やスマホ・携帯電話、ゲーム機の使用時間が長くなれば、家庭学習の時間が確保されないだけでなく、集中力にも大きな影響が出てきます。宇都宮市の「スマホ・ケータイ宮っこルール」の共同宣言ver.2」に定めてある

- ☐ みんな必ずフィルタリング！
- ☐ やる前に知ろう！ネットゲームのOK？NG！
- ☐ 使う時間を決めよう！守ろう！
- ☐ 怖いネットの落とし穴に注意！



を守り、家庭学習の時間をしっかりと確保するために、お子様と話し合い、使い方のルールを決めるようにしましょう。

【小学校の家庭学習時間の目安】

小学校低学年（1・2年生）⇒ 1日平均20分以上

小学校中学年（3・4年生）⇒ 1日平均40分以上

小学校高学年（5・6年生）⇒ 1日平均60分以上

【陽東中の家庭学習時間の目安】

中学校1年生 ⇒ 1日平均1時間30分

中学校2年生 ⇒ 1日平均2時間

中学校3年生 ⇒ 1日平均3時間

土曜や日曜など ⇒ 3時間以上



忘れ物を
しないように



知

徳

体



（理科室での授業）



（社会科研究授業）

8 地域学校園での生活のきまり

陽東地域学校園の小中学生の守るべき「生活の約束」です。ご家庭でもご指導
お願いします。

陽東地域学校園児童生徒の目標

- ・ 礼儀正しくできる
- ・ 思いやりをもち親切にできる
- ・ 根気強く頑張ることができる

陽東地域学校園の約束（具体的な行動）

1 礼儀正しくできる

- ・ 元気にあいさつをします。
- ・ 時と場に応じた言葉をつかいます。
- ・ 名前を呼ばれたら、「はい」と返事をします。
- ・ 身だしなみをきちんと整えます。
（その場にふさわしい服装にします。）

2 思いやりをもち親切にできる

- ・ 相手の気持ちをよく考えて行動します。
- ・ 友だちを大切にし、互いに助け合います。
- ・ 他人に迷惑をかけるようなことはしません。
- ・ いじめは絶対にしません。

3 根気強く頑張ることができる

- ・ 授業に集中して取り組みます。
- ・ 清掃は心をこめて行います。
- ・ 自分の役割を自覚して最後までやりとげます。
- ・ 社会のルールや学校のきまりを守ります。



（峰小学校・石井小学校・陽東小学校・陽東中学校）

9 就学手続き（入学・転校）をするとき

就学手続き（入学・転校）について【宇都宮市教育委員会（宇都宮市役所 13 階）より】

小学校に入学するときは



就学時健康診断通知書

入学する前年の 10 月上旬に、日時と会場（学校）を指定した通知書をお送りします。

就学時の健康診断は、お子さんが元気に学校へ通学できるよう学校保健安全法によって定められていますので、必ずお受けください。

なお、当日発熱等で健康診断が受けられない場合、あるいは、当日の都合や健康診断内容に関しての相談は、健康診断会場の小学校に直接ご連絡してください。

また、通知書が届かなかったり、内容に誤りがあつたりしたときには、早めにご連絡ください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会 学校健康課保健体育グループ 電話番号：028-632-2756

入学通知書

入学する年の 1 月下旬に、入学する小学校を指定した通知書をお送りします。

通知後に市内間で住所の異動が生じた場合には、改めて通知書をお送りします。

なお、指定の学校について、特別な理由により変更できる場合がありますので（就学指定校の変更）、お問い合わせください。

また、通知書が届かなかったり、内容に誤りがあつたりしたときには、早めにご連絡ください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ 電話番号：028-632-2724

（注）なお、心身に障がいがあり、入学に関して不安があるときや、小・中学生の心や身体についての悩みがあるときは、宇都宮市教育センターで相談を受け付けています。（電話予約が必要です）

問い合わせ先：宇都宮市教育センター 電話番号：028-639-4380



中学校に入学するときは

入学通知書

入学する年の 1 月下旬に、入学する中学校を指定した通知書をお送りします。

通知後に市内間で住所の異動が生じた場合には、改めて通知書をお送りします。

なお、指定の学校について、特別な理由により変更できる場合がありますので（就学指定校の変更）、お問い合わせください。

また、通知書が届かなかったり、内容に誤りがあつたりしたときには、早めにご連絡ください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ 電話番号：028-632-2724

（注）なお、心身に障がいがあり、入学に関して不安があるときや、小・中学生の心や身体についての悩みがあるときは、宇都宮市教育センターで相談を受け付けています。（電話予約が必要です）

問い合わせ先：宇都宮市教育センター 電話番号：028-639-4380

市内間の転校手続は



- 1 現在通っている学校に転校願を提出し、在学証明書等転校書類の交付を受けてください。
- 2 宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで住民票の異動手続を行います。その際に転校の手続きができますので、あらかじめご用意頂いた転校書類をお持ちになり、転入学通知書の交付を受けてください。
- 3 指定を受けた学校に、在学証明書等転校書類及び転入学通知書を提出してください。
(注) なお、就学指定の学校について、特別な理由により変更できる場合がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ 電話番号：028-632-2724

市外への転校手続は



- 1 現在通っている学校に転校願を提出し、在学証明書等転校書類の交付を受けてください。
- 2 宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで転出手続を行います。
- 3 転出先での転校手続については、各自治体で取扱が異なる場合がありますので、転入手続を行う際にお尋ねになるか、転出先の教育委員会にお問い合わせください。

市外からの転校手続きは

- 1 現在通っている学校に転校願を提出し、在学証明書等転校書類の交付を受けてください。
- 2 現在住んでいる市区町村で、住民票の転出手続きを行い、転出証明書の交付を受けてください。
- 3 宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで住民票の転入手続きを行います。その際に転校の手続きができますので、あらかじめご用意頂いた転校書類をお持ちになり、転入学通知書の交付を受けてください。
- 4 指定を受けた学校に、在学証明書等転校書類及び転入学通知書を提出してください。
(注) なお、就学指定の学校について、特別な理由により変更できる場合がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ 電話番号：028-632-2724

海外からの編入学手続きは



- 1 日本人学校へ就学している場合、現在通っている学校に転校する旨を申し出て、在学証明書等転校書類の交付を受けてください。現地校の場合は、不要です。
- 2 宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで住民票の転入手続きを行います。

3 宇都宮市教育委員会の学校管理課の窓口で編入手続きを行います。その際にあらかじめご用意頂いた転校書類、また、出国時に住民票の異動手続きをされていない方は、出入国を確認するため、パスポートをお持ちください。

4 窓口で編入学通知書の交付を受けてください。

5 指定を受けた学校に、在学証明書等転校書類及び編入学通知書を提出してください。

(注) なお、就学指定の学校については、日本語指導が必要な外国人子女で、指定校に日本語指導講師が派遣されていないときで変更できる場合がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ（市役所 13 階）

電話番号：028-632-2723 FAX：028-639-7159

参考：子育てや不登校、非行、虐待等に関する相談窓口の一例

市生涯学習課 放課後児童グループ

相談内容：子どもの家・留守家庭児童会への入所などの相談

電話番号：028-632-2651, 2676



市子ども家庭課

子ども総合相談

相談内容：妊産婦やお子さんの健康、妊娠や子育ての心配事相談

電話番号：028-636-2525

家庭児童相談室

相談内容：児童に対する虐待、学校・家庭生活の相談

電話番号：028-632-2390



市教育センター教育相談室

相談内容：不登校・学校生活への不適應、就学などの相談

電話番号：028-639-4380

市青少年自立支援センター ふらっぷ

相談内容：ニート・ひきこもり、非行などの青少年に関する相談

電話番号：028-633-3715



「就学援助制度」を知っていますか？

宇都宮市では、経済的理由で小中学校に通うお子さんの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りのご家庭に対し、その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

Q1：どんな家庭が支援を受けることができるの？

A1：生活保護を受給している世帯（要保護）と、それに準じて困窮している世帯（準要保護）が支援対象（認定）になります。



※準要保護世帯として認定となる世帯※

① 世帯全員の前年所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯

生活保護基準は世帯構成（人数・年齢等）や家賃の有無等により異なります。また、住民票が同じ方は、同一世帯として所得審査の対象となります。

※ 借入状況（住宅ローン等）を考慮することはできません。

参 考 『モデル世帯』 認定の基準となる所得金額の目安 (令和5年度)	世帯人数	2人		3人	4人
	世帯構成	大人1人 小学生1人	大人1人 中学生1人	大人1人 小学生1人 中学生1人	大人2人 小学生1人 中学生1人
	前年中の世帯全員の 総所得金額	230万円程度	240万円程度	300万円程度	320万円程度

② ひとり親家庭で児童扶養手当の受給が決定した世帯

前年所得により令和6年度の受給が決定した場合に対象となります。

③ 年度内に生活保護が停止または廃止となった世帯

④ 病気・災害などで収入が著しく減少した世帯 など

Q2：どんな支援を受けることができるの？

A2：準要保護世帯の場合、給食や校外活動（遠足、冒険活動等）、修学旅行の費用が全額支給されるほか、学用品通学用品費やPTA児童生徒会費、クラブ活動費が定額で支給されます。

	要保護	準要保護	【参考】令和5年度の支給内容（年額）		
			小 学 校	中 学 校	備 考
学校給食費	〇	〇	実 費		
学用品通学用品費	〇	〇	1年 11,630円 2年～ 13,900円	1年 22,730円 2年～ 25,000円	認定月日によって月割り
入学準備金	〇	〇	6年 63,000円		宇都宮市内の公立中学校に入学する6年生に限りです。
新入学学用品費等	〇	〇	1年 54,060円	1年 63,000円	入学準備金を受け取っていない、4月認定の1年生に限りです。
PTA・児童生徒会費	〇	〇	3,600円	6,000円	認定月日によって月割り
クラブ活動費	〇	〇		11,000円	認定月日によって月割り
校外活動費	〇	〇	実費（宿泊有・宿泊無 各1回分まで）		
修学旅行費	〇	〇	実費（1回分のみ）		
通学費	〇	〇	実 費		通学距離等の要件あり
卒業アルバム代等	〇	〇	6年 11,000円	3年 8,800円	
オンライン通信費	〇	〇	市が貸し出すモバイルルータの通信費相当額		モバイルルータを貸し出します。
医療援助費	〇	〇	自己負担額		むし歯等の学校病に限りです。 「こども医療費助成制度」の利用を優先してください。

※ オンライン通信費は「GIGAスクール構想」に係るものです。詳しくは「宇都宮市GIGAスクール特設サイト」http://www.ueis.ed.jp/joho/u_gigaschool/index.html をご覧ください。

※ 認定となった場合は申請月分から支給対象となりますので、申請書はお早めに提出してください。

※ 認定となっても給食費等の学校集金や修学旅行等の積み立ては原則免除されません。

Q3：どうやって申請すればいいの？ 認定結果はいつわかるの？

A3：申請方法と認定までの流れ（4月申請の場合）は以下のとおりです。

ステップ1 〔4月〕	①学校から「就学援助費受給申請書」を受け取り、必要事項を記入して、お子さんが通っている <u>学校に提出</u> してください。 なお、小・中学校にお子さんが通っている場合には、小学校にのみ、申請書を提出してください。
ステップ2 〔6月中旬頃〕	②所得状況などをもとに審査を行い、認定結果については、学校を通じてお知らせします。
ステップ3 〔6月下旬以降〕	③ <u>認定結果について、学校からお住まいの地区の民生委員児童委員協議会に対して情報提供を行います。</u>

※ 就学援助制度は自動更新されませんので、一度認定となった方も毎年度申請書の提出が必要（生活保護を受けている世帯も同様）です。

Q4：いつ頃、どうやって支給されるの？

A4：年3回（7，12，3月）に学校を通じて支給されます。

※ 支給に必要な請求は、お子さんが通っている学校が行いますので、保護者の方から、請求関係の書類を提出していただく必要はありません。

※ 振込日や支給内容の詳細は学校から通知が届きます。

Q5：「オンライン通信費」はどうやって支給されるの？

A5：就学援助が認定された方で、「モバイルルータ貸与申請書」を提出されている方に、モバイルルータを無償で貸与します。

★ご注意いただきたいこと

- ・ 小学校入学前に「入学準備金」の支給を受けた方でも、入学後の援助を受けたい場合には申請が必要となります。
 - ・ 令和6年度（令和5年中の所得）の申告がお済でない方は、必要な申告をしてください。
 - ・ 令和6年1月2日以降に市外から転入した方がいる場合は、マイナンバーの提出が必要となる場合があります（必要な場合には、別途お知らせいたします）。
 - ・ 認定後、婚姻により世帯状況が変わった場合や、経済状況の好転により就学援助の必要がなくなった場合は、辞退届を提出してください。
 - ・ 子どもの家等の利用にあたり、保護者負担金助成制度を利用したい方は、別途お手続きが必要となります。
- 詳しくは生涯学習課（電話：632-2676）までお問い合わせください。

★その他、ご質問・ご相談がございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

宇都宮市教育委員会事務局 学校管理課 就学グループ（市役所13階 ☎：632-2724）

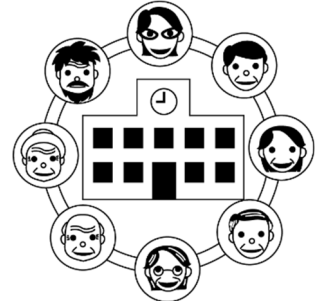


11 陽東地域学校園の自治会

自治会の方々は、地域のために様々な活動をしています。その中には、地域子どもたちのための活動もたくさんあります。保護者の皆様にはご自分の所属する自治会の活動に積極的に参加し、地域と各家庭が連携することにより良く子どもたちを育てていくことをお願いいたします。

《峰地区》

- (1) 峰一自治会 (2) 峰二自治会 (3) 峰三自治会
- (4) 東峰中一自治会 (5) 東峰自治会 (6) 向原自治会
- (7) 峰向原自治会 (8) 平松町自治会 (9) 宇都宮大学南自治会
- (10) 平松ひかりヶ丘自治会



《石井地区》

- (1) 東峰南自治会 (2) 大島自治会 (3) 南西原自治会 (4) 岡台一区自治会
- (5) 石井西自治会 (6) 月見ヶ丘自治会 (7) 東峰竹自治会 (8) 古城内自治会
- (9) 根本自治会 (10) 福島自治会 (11) 岡自治会
- (12) 下川岸自治会 (13) 西台南自治会
- (14) 石井団地自治会 (15) 久部自治会 (16) 西組自治会
- (17) 石井南自治会 (18) 生子下自治会
- (19) 新谷自治会 (20) 久保田自治会



《陽東地区》

- (1) 東峰西自治会 (2) 東峰中東自治会 (3) 南ふたば自治会
- (4) 東中久保自治会 (5) 南中久保自治会 (6) 中央中久保自治会
- (7) 中久保自治会 (8) 松ヶ丘自治会 (9) さくら台自治会
- (10) 桜が丘自治会 (11) 東岡台自治会
- (12) 陽東桜が丘自治会 (13) ベルコート自治会

